

石川県公報

令和6年6月7日

第13713号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定	(建築住宅課) 1	○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課) 5
○特定調達契約に係る入札公告	(管財課) 1	○土地改良区の役員就任公告	(同) 5
○令和6年能登半島地震検証支援業務に係る企画提案書の募集公告	(危機対策課) 3	○道路の位置の指定公告	(建築住宅課) 6
		公安委員会	
		○石川県公安委員会運営規則の一部を改正する規則	7

告 示

石川県告示第222号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成19年法律第112号)第40条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和6年6月7日

石川県知事 馳 浩

名 称	住 所	支援業務を行う事務所の所在地	指定年月日
一般社団法人パーソナルサポートセンター	宮城県仙台市青葉区二日町6-6 シャンボール青葉2階	宮城県仙台市青葉区二日町6-6 シャンボール青葉2階	令和6年5月31日

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和6年6月7日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

- 購入件名及び数量
教育用コンピュータ 仕様書のとおり
- 調達件名の特質等
入札説明書による。
- 納入期限
令和6年9月30日
- 納入場所
別途指定する場所

(5) 入札方法

本入札は、入札等を石川県物品調達電子入札システム（下記ホームページアドレス。以下「電子入札システム」という。）により行う。

<https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAcceptor/index.jsp?KikanNo=1700100>

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和6年石川県告示第124号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)イに掲げる場所において随時申請を受け付けている。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品又はこれと同等の類似品を迅速かつ確実に納入できることを証明する書類を令和6年7月1日（月）午後5時までに電子入札システムにより提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、石川県総務部管財課の承諾を得て紙入札を行う者は、下記入札書の受付期限内に4(1)イに掲げる場所まで提出すること（郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限内必着とする。）。

4 入札書の提出等

- (1) 入札説明書の交付方法及び問合せ先

ア 交付方法

石川県物品調達入札情報システム（下記ホームページアドレス）の入札予定画面よりダウンロードすること。

<http://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIGPublish/EjPPIj?KikanN0=1700100>

イ 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

- (2) 入札書の受付期限及び方法

電子入札システムにより、令和6年7月17日（水）午前11時までに入札書を提出すること。

- (3) 開札の日時

令和6年7月17日（水）午後1時30分

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Computers for school education According to specifications

(2) Delivery period

By 30 September 2024

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 17 July 2024

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

令和6年能登半島地震検証支援業務に係る企画提案書の募集公告

次のとおり企画提案書の募集を実施する。

令和6年6月7日

石川県知事 馳 浩

1 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和6年能登半島地震検証支援業務

(2) 委託業務の内容

令和6年能登半島地震検証支援業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

(4) 納入場所

石川県危機管理監室危機対策課

2 参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第111条第2項の規定による資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登録されている者又は契約締結の日までに資格者名簿に登録される者であること。

(3) 本県から指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしていない又は申立てがなされていない者であること。また、破産手続中の者でないこと。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしていない又は申立てがなされていない

い者であること。また、更正手続中の者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない又は申立てがなされていない者であること。また、再生手続中の者でないこと。

(7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 プロポーザルの手続に関する事項

令和6年能登半島地震検証支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）によるものとし、資料の配布時期及び方法については次のとおりとする。

(1) 配布期間

令和6年6月7日（金）午前9時から同月21日（金）午後5時まで

(2) 配布方法

石川県危機管理監室危機対策課のホームページに掲載し、ダウンロードさせる方法により配布する。

（ホームページURL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/index.html>）

4 参加申請に関する事項

(1) 提出書類

実施要領に定める必要書類

(2) 提出期限

令和6年6月21日（金）午後5時

(3) 提出方法

電子メールにより提出

(4) 提出先

8の問合せ先

5 企画提案書に関する事項

(1) 提出書類

実施要領に定める企画提案書

(2) 提出期限

令和6年7月3日（水）午後5時

(3) 提出方法

電子メールにより提出

(4) 提出先

8の問合せ先

6 企画提案書の採否及び契約

(1) 5(2)の提出期限までに提出のあった企画提案書について、後日審査会においてヒアリングを実施する。

(2) 企画提案書の採否について、(1)の審査会実施後速やかに応募者に対し文書により通知し、採用された企画提案書を提出した者との間で契約条件を協議の上、契約を締結する。

7 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 6(1)の審査会への出席並びに提出書類等の作成及び提出に要する費用は全て応募者の負担とし、提出書類等は

返却しない。なお、提出書類等の機密保持には十分配慮する。

- (3) 詳細は、仕様書及び実施要領による。
(4) この公告は、1(1)に係る予算が議会で議決されないときは、無効となる。

8 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県危機管理監室危機対策課防災対策グループ
電話番号 076-225-1482
E-mail e170700@pref.ishikawa.lg.jp

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

令和6年6月7日

石川県知事 馳 浩

八田土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	小林博紀	金沢市八田町東40番地	令和6年3月31日
〃	西川孝蔵	金沢市八田町東84番地	〃
〃	荒木田 悟	金沢市八田町東1423番地	〃
〃	中山 守	金沢市八田町東574番地	〃
〃	中田 憲一	金沢市八田町東253番地	〃
〃	橘 基芳	金沢市八田町東48番地1	〃
〃	中野泰宏	金沢市八田町東305番地	〃
〃	川村健一	金沢市八田町東183番地	〃
〃	物部賢治	金沢市八田町東533番地	〃
〃	東 孝夫	金沢市八田町東1461番地	〃
〃	中山 毅	金沢市八田町東396番地	〃
監事	辻 祥宏	金沢市八田町東592番地	〃
〃	神田伸一	金沢市八田町東1525番地	〃
〃	中黒 貢	金沢市八田町東954番地	〃

泉用水土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	野村久憲	金沢市泉2丁目26番1号	令和6年4月14日
〃	北島和行	金沢市泉2丁目31番29号	〃
〃	小泉 豊	金沢市泉本町2丁目30番地	〃
〃	増本志郎	金沢市増泉2丁目11番5号	〃
〃	舘 芳昭	金沢市西泉2丁目3番地	〃
〃	舘 清	金沢市西泉2丁目29番地	〃
〃	中西紀義	金沢市西泉4丁目20番地1	〃
監事	矢來幸位知	金沢市泉本町1丁目193番地1	〃
〃	福田裕治	金沢市西泉5丁目80番地	〃
〃	高尾邦雄	金沢市増泉3丁目13番2号	〃
〃	縄野義春	金沢市泉3丁目12番18号	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届

出があった。

令和6年6月7日

石川県知事 馳 浩

八田土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	小林博紀	金沢市八田町東40番地	令和6年4月1日
〃	西川孝蔵	金沢市八田町東84番地	〃
〃	神田伸一	金沢市八田町東1525番地	〃
〃	中山守	金沢市八田町東574番地	〃
〃	中野泰宏	金沢市八田町東305番地	〃
〃	橘基芳	金沢市八田町東48番地1	〃
〃	川村健一	金沢市八田町東183番地	〃
〃	辻祥宏	金沢市八田町東592番地	〃
〃	中山毅	金沢市八田町東396番地	〃
〃	大村覚司	金沢市八田町東257番地	〃
〃	中野貴裕	金沢市八田町東1428番地	〃
監事	東孝夫	金沢市八田町東1461番地	〃
〃	石田亮治	金沢市八田町東492番地	〃
〃	中黒貢	金沢市八田町東954番地	〃
理事	酒井貴子	金沢市八田町東307番地	〃
〃	木村光代	金沢市八田町東1346番地	〃

泉用水土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	舘清	金沢市西泉2丁目29番地	令和6年4月15日
〃	舘芳昭	金沢市西泉2丁目3番地	〃
〃	中西紀義	金沢市西泉4丁目20番地1	〃
〃	高尾謹史	金沢市増泉2丁目13番7号	〃
〃	小泉豊	金沢市泉本町2丁目30番地	〃
〃	野村久憲	金沢市泉2丁目26番1号	〃
〃	矢來幸位知	金沢市泉本町1丁目193番地1	〃
監事	福田裕治	金沢市西泉5丁目80番地	〃
〃	高尾邦雄	金沢市増泉3丁目13番2号	〃
〃	北島和行	金沢市泉2丁目31番29号	〃
〃	中川聖士	金沢市西泉3丁目72番地	〃

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和6年6月7日

石川県知事 馳 浩

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市浜北口9番9	幅員 6.00m 延長 49.18m	金沢市松村三丁目411番地 不動産パートナー株式会社	令和6年5月24日

公 安 委 員 会

石川県公安委員会運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年六月七日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第四号

石川県公安委員会運営規則の一部を改正する規則

石川県公安委員会運営規則(平成十二年石川県公安委員会規則第二号)の一部を次のように改正する。

第四条中「原則として毎週一回委員長が日を定めて」を「委員長があらかじめ日時を定めて開くものとし、」に改める。

附 則

この規則は、令和六年七月一日から施行する。

